

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 令和元年9月24日（火）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 鯉渕教育長 大場委員 間野委員 宮内委員 中村委員 森委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和元年9月24日（火）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
令和元年度 横浜市教育課程研究委員会 総則部会及び専門部会 前期研究協議会について
横浜市指定文化財 横浜共立学園本校舎の改修工事完了について
- 3 審議案件
教委第25号議案 教職員の人事について
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉淵教育長

それでは、ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。8月23日の会議録の署名者は中村委員と森委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、9月10日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長

【一般報告】

1 市会関係

○9/12 こども青少年・教育委員会

○9/20 本会議（第3日）議案議決、決算上程・決算特別委員会設置・付託、決算第一・決算第二特別委員会（審査日程等協議）

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、9月12日にこども青少年・教育委員会が開催されました。

9月20日に本会議第3日目が開催され、議案議決、決算上程・決算特別委員会設置・付託が行われ、続いて、決算第一・決算第二特別委員会が開催され、審査日程等の協議が行われました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○9/10～ 心の教育ふれあいコンサート

(2) 報告事項

○令和元年度 横浜市教育課程研究委員会 総則部会及び専門部会 前期研究協議会について

○横浜市指定文化財 横浜共立学園本校舎の改修工事完了について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、9月10日から横浜みなとみらいホールにおきまして、「心の教育ふれあいコンサート」を開催しております。こちらは、市内の児童が音楽に対する感性を磨くことで、心豊かに生きていこうとする資質や能力を育むとともに、クラシックコンサート鑑賞時のマナーを学ぶものです。対象は、横浜市立の全小学校・義務教育学校の4、5、6年生のうち1学年と、希望する特別支援学校の小学部の児童となっております。9月10日から10月3日の間に合計10日間、1回60分の公演を午前と午後の1日2回行っております。

次に、報告事項として、この後、所管課から2点、報告させていただきます。

まず、1点目ですが、令和元年度横浜市教育課程研究委員会総則部会及び専門部会前期研究協議会について。次に、2点目ですが、横浜市指定文化財横浜共立学園本校舎の改修工事完了について、報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了いたしました。何か御質問等ございますか。

特になければ、令和元年度横浜市教育課程研究委員会総則部会及び専門部会前期研究協議会について、所管課から御報告をいたします。

直井学校教育
企画部長

おはようございます。学校教育企画部長の直井でございます。よろしくお願いいたします。それでは、今年度の横浜市教育課程研究委員会総則部会及び専門部会前期研究協議会について、御報告をさせていただきます。お手元の資料を御覧ください。この協議会は、市立学校の教育課程の編成・実施・評価・改善を促進し、学習指導の充実を図るために毎年開催しております。本年度は8月19日に特別支援学校専門部会、20日に総則部会、21日・22日に各教科等・個別支援学級・通級指導教室等の専門部会という日程で開催いたしました。高等学校につきましても、22日に戸塚高等学校において開催いたしました。

「横浜教育ビジョン2030」を受けて策定した「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」に基づき、総則部会では学校経営の視点に立ったカリキュラム・マネジメントについて、専門部会では求める子供の姿「じっくり考え高め合い次につなげる確かな学び」の実現に向けた授業改善の視点に立ったカリキュラム・マネジメントについて、今年も積極的な協議が行われました。

詳しい内容につきましては、教育課程推進室長より説明させていただきます。

関口教育課程
推進室長

教育課程推進室長の関口でございます。よろしくお願いいたします。「1 令和元年度 教育課程研究委員会 研究テーマ」を御覧ください。本年度も昨年度から引き続きの研究テーマである「未来を拓く横浜の教育～社会に開かれた横浜らしい教育課程の創造～」に基づいて研究を進めてまいりました。紙面中段の「研究テーマ」にありますように、総則部会では主に学校経営を視点としたカリキュラム・マネジメントの在り方に関する研究を行っております。また、専門部会では、各教科等や特別支援教育の視点から、資質・能力の育成を目指す授業改善の在り方に関する研究を行っております。

続いて、「2 令和元年度 教育課程研究委員会 総則部会及び専門部会 参加者数一覧」を御覧ください。今年度の参加人数は、全体で延べ約1万人でした。小学校における新学習指導要領の全面実施を見据え、さらなる周知を図るために、今年度は総則部会・専門部会ともに各校2名の参加としました。また、各学校で内容の共有がしやすいように、全ての部会で概要版を配布したり、教育課程推進室のページに提案のプレゼンテーションを掲載したりしています。

次に、裏面の「3 令和元年度 教育課程研究委員会 前期研究協議会の発信」を御覧ください。総則部会の内容を御説明いたします。総則部会は、横浜関内ホールにて全日開催し、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」を活用した学校経営の在り方について提案を行いました。午前には事務局説明と各専門部会から概要の報告、午後には総則部会委員提案、外部有識者による鼎談を行いました。総則部会委員提案では、3つのワーキンググループが資質・能力の育成に向けて、ランドデザイン、カリキュラム・マネジメントといった、これからの学校経営に大切なキーワードを基に、具体的な提案を行いました。

参会者の感想を一つ紹介させていただきます。「学校だけで児童生徒に資質・能力を育成するには限界がある。これからは地域・家庭とさらに連携を強め、ともに児童生徒を育む社会に開かれた教育課程を実現していきたい」などの感想が寄せられました。

鼎談では、「これからの学校経営」というテーマで、文部科学省校務改善専門官の島谷氏、横浜国立大学副学長の高木氏、横浜国立大学大学院教授附属横浜中学校校長松原氏の3名の方がそれぞれの立場からお話してくださいました。島谷氏からは教育行政が学校を支援する本質について、高木氏からはこれからの時代に求められる人材について、松原氏からは附属中の事例を基に学校の使命について、示唆に富んだ視点をいただけたと参会者からも大変好評でした。

次に、専門部会について御説明いたします。専門部会では、各教科等の専門性を持った校長や教員が委員となり、大学教授等専門の外部委員にも加わっていただきながら、より良い授業づくりを目指して研究を進めてまいりました。「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領教科等編」に基づき、小中9年間で育成を目指す資質・能力をどのように育んでいくか、具体的な授業実践と重ねながら、これからの授業の在り方について提案することができました。

また、来年度から小学校で必修となるプログラミング教育については、ICTを活用してプログラミング的思考を育成することを踏まえて、全教科等でその考え方について発信しました。特に、「国語科」「算数科、数学科」「理科」「図画工作科、美術科」「個別支援学級」の各専門部会では、授業実践を伴った提案を行いました。例えば算数科部会では、6年生の確率の学習でiPadのプログラミングゼミを活用して、子供が試行錯誤しながらプログラミングの体験をした提案を行いました。また、来年度から小学校において英語が教科化されるに当たり、指導と評価の在り方、授業改善につながる評価等についても発信をしました。

特別支援学校でも市内13校から教諭が教育課程委員となり、大学教授等専門の外部委員にも加わっていただきながら、より良い授業づくりを目指して研究を進めてまいりました。特に今年は高等部の新学習指導要領への対応として、「学びの連続性」「自立と社会参加に向けた教育の充実」「移行措置の留意点」等について発信しました。また、特別支援学校での学習指導要領における学習評価とプログラミング教育につきましても確認がありました。個々の障害の状況に応じたプログラミング教育を推進していくことを共有しました。

高等学校では、全体会で、各学校のグランドデザインの紹介と教育改革を見据えた講演が行われました。また、総則、各教科、特別活動、総合的な探究の時間の分科会ごとに研究協議も行いました。各学校ではこの研究協議会を受けまして、校内で報告会・研修会を実施し、協議会の内容を全教職員で共有することで、学校経営や授業実践に生かすようにしております。教育委員会事務局といたしましても、「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」の周知や情報発信に積極的に取り組み、さらなる支援をしてまいります。

なお、説明させていただいた各協議会の資料につきましては、後日、教育委員の皆様にお渡しいたします。報告は以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御質問等がございますか。

中村委員

ありがとうございました。総則部会に参加させていただきました。今、御説明がございましたように、何部かの構成になっていたのですが、毎年参加させていただいて感心するのは、本当に指導主事の方の説明が上手だなと。あの短い限られた時間の中での的確にお話をなさっていて、とてもしっかり伝わってきました。

それから、教育課程委員の皆様方が、管理職の方もそうですけれども、養護教諭の方ですとか事務の方ですとか、皆さんがそれぞれの立場でのカリキュラム・マネジメントということをお話ししてくださいまして、指導主事の方も教育課程委員の方も伝えるというだけではなく、会場にいる皆さんに本当に届くような提案でとてもよかったなと思いました。

3点印象に残ったことがあるのですが、鼎談もとても皆さんは実践家の方なので面白かったですけれども、やはり限られた時間の中だったので、なかなか議論が深まるというところまで行かなかったのが残念だったなと思いました。それぞれお三方がしっかり理論を持っていますし、現場のこともよく御存じの方なので、お一人に絞ってじっくりお話を聞く機会があってもよかったのかなと思いました。

それから2点目は、総則の当日が初任者研修の理科実技研修とぶつかってしまいました。初任研のほうはどうしても理科研究会のお力を借りて、委員会とタイアップしてやっているという形ですので、それに関わる方は総則部会に出られなかったという事情がありました。多分様々な事情からそういうことになってしまったとは思いますが、できればやはりこの時期、総則部会にはどんな方にも出席していただけるような機会と場ということで、スケジュールをぶつけないような工夫をしていただきたいなと思いました。

それから、3点目です。ちょっと話がずれて申し訳ないのですが、センターがないということで大学を借りて初任研の理科の実技研修を行っていたのですが、今年度は大学が借りられないということで、学校を使って研修を行えたわけですね。そのときに、どうしても1校では厳しいということで、2校で分散したがために、また物理的な負担というものもありました。本当にずっとセンターの必要性ということを行っているにもかかわらず、なかなか具体的な姿が見えてこないというのはとても残念に思っています。こういう実技研修にしても、やはりこれだけ教師の資質・能力の育成ということが言われているわけですから、ぜひ育成するための環境を整えるという意味でも、このように学校に負担をかけながら分散して研修するというのではなく、センターの設立に向けて、ぜひ見える形で何かの機会に、今日は話がちょっと違うので結構ですけれども、別の機会にセンターの進捗状況についてもお話を聞かせていただけたらなと思っています。お疲れさまでした。

鯉淵教育長

ほかに何かございますか。

森委員

御説明をありがとうございます。この話を皆さんで聞いて出てきたコメントとして、学校だけではこれからは難しいので連携を強めていきたいというものがあったという紹介がありました。そういった意見が出てくるような、学校の中のみならずいろいろな視点からの話がきくと当日はあったのだろうなと思いついておりました。

2つございまして、一つは質問というよりはコメントになるかもしれませんが、こうやっていろいろな視点を得られる機会というのが、今は各校2人ということでした。もちろんスペースの関係もあってということだと思いますけれども、この8月の夏休み期間の開催で、今は技術も発達してビデオ配信とかライブ配信とか、ビデオ会議機能を使って多くの人が聞けるような環境を整えられるのではないかと思いますし、聞くだけではなくて、例えばそこの学校で聞いて、それを踏まえて、その日のフレッシュな気持ちのうちに私だったら授業に生かすかなとか、例えばこの特別支援の考え方をこのように自分の授業に取り入れようか

な、対応に取り入れようかなみたいな意見交換をしていくということ、その日はそのようにするというように定めるみたいに、もっと多くの人がこの機会を生かせるようにできるのではないかと思いましたが、ぜひそういった視点も今後は入っていったらいいなと思いました。

あとは、特別支援学校からの発信について質問です。「学びの連続性」「自立と社会参加に向けた教育の充実」「移行措置の留意点」等について提案しましたと書いてありました。具体的にここで話された内容とか提案の内容というのがもしお手元にありましたら、もう少し詳しく教えていただければと思います。お願いします。

関口教育課程
推進室長

まず、事務局説明としましては、ポイントとして3つお話ししております。ポイントの1つ目が連続性ということ、2つ目が充実、3つ目が移行措置の留意点ということです。

ポイントの1つ目の連続性ですけれども、高等学校学習指導要領第2章に示す各教科、科目、中学校学習指導要領第2章に示す各教科、または小学校学習指導要領第2章に示す各教科、及び第4章に示す外国語活動の目標及び内容の一部を取り入れることができるものとするという点を取り上げた上での連続性ということです。

ポイント2の充実につきましては、生涯を通して主体的に学んだり、スポーツや文化に親しんだりしてということですか、各教科の目標及び内容を、さらに育成を目指す資質・能力の視点から充実させていくというようなことで、充実ということについて説明してあります。

ポイント3の移行措置の留意点につきましては、総合的な学習の時間から総合的な探究の時間ということで、そのあたりの総合的な探究の時間ということの確認。それから、令和2年度4月1日の入学生から年次で進行している特別の教科道徳というようなことの説明を加えております。

直井学校教育
企画部長

少し補足させていただきますと、特別支援学校の高等部というものの、もちろん特別支援学校ではあるわけですが、中学校との学びの連続性ということ意識していこうということです。中学校の学習指導要領の内容と、学年、特別支援学校なので、様々な工夫をしながら子供たちの学びの年齢層というのでしょうか、実態と合わせてやるという部分をより強めていくというあたりで、特別支援学校高等部で今まで以上に一般の中学校での学びというのを意識してやっていこうということが学びの連続性の一つのポイントになっています。そこが移行措置であったり留意点ということで示されているということです。すみませんが、補足させていただきました。

森委員

ありがとうございます。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。それでは、次に移りたいと思います。

それでは、横浜市指定文化財横浜共立学園本校舎の改修工事完了について、所管課から御報告いたします。

渡邊生涯学習
担当部長

生涯学習担当部長の渡邊です。横浜市指定文化財第1号でございます横浜共立学園本校舎の保全改修及び耐震補強工事がこのたび完了しましたので、別添資料に基づいて報告します。説明は課長から行います。

宮田生涯学習
文化財課長

生涯学習文化財課長の宮田です。どうぞよろしくお願いたします。お手元の資料を御覧ください。横浜共立学園本校舎は、ウィリアム・メレル・ヴォーリズ的设计による建物です。柱や梁などの軸部を露出させるハーフティンバー様式が用いられ、木造の温かみのある素朴なデザインが長年親しまれてきました。昭和63年には横浜市の指定有形文化財（建造物）の第1号として指定され、現在も現役の教育施設として利用されています。

本年7月、竣工以来初めてとなる大規模な保全改修及び耐震補強工事が完了しました。今回の工事では、耐震補強に必要な鋼材を目立たない位置に取り付けたり、壁の内部を合板で補強したりして概観や内装の意匠を損なわない工夫が施されました。改修費の一部は市内約150社からの寄附で賄っています。

改修前は主に教職員室・倉庫等の用途で使われていましたが、今後は図書室・食堂・自習室・生徒会室等、生徒の利用できるエリアが広がった施設になるということで、写真と共に御紹介しております。文化財の建物でありますので、修復に臨んで掲げた方針は、できる限り復元的な修理を行うということです。創建時の状態をできるだけ維持し、部材もできるだけ再利用するというで臨んでおります。ただ、建物は現役の校舎になりますので、活用のための改造は部分的に容認するというごもございませす。

資料の写真について幾つか御説明を申し上げますけれども、参考写真として上に大きな本校舎外観を載せております。例えばこの外壁は、改修前はモルタルをこてで仕上げたような建物でしたが、復原ということ意識しまして、昭和6年創建の建物ですけれども、当時の写真などを参考にしました。壁は建築用語でいうとスタッコ調仕上げというのですが、石灰を加えた塗装材料をこてで仕上げるのではなく吹き付けて、石造建造物的なでこぼこを表面化させるような工夫をしております。ちょっと写真では分かりにくいですが、そういったことを行いました。①の写真は本校舎内部の東側の階段ですが、これも竣工当時の部材をそのまま使っているものでございませす。③はピアソン記念礼拝堂ですが、こちら窓ガラスなどはできるだけ当時のものを使いながら、当初材を残していつて復原をされております。特に窓枠に鋼材を使っているのですが、それを目立たないように配置したり、塗装を工夫して、意匠に違和感のないように、そういう工夫も施されております。

それから、裏面を御覧いただきたいのですが、本校舎平面図です。3階建ての建物ですので平面図を付けさせていただきます。写真はありませませんが、1階の左下にミス・ルーミス記念室という部屋があります。そこは歴代の校長先生が使われた部屋で、その内壁の仕上げは漆喰のつるつとした仕上げでしたが、それを昭和6年の当初の建物に近いものにしようと、山手にベリックホールという別の洋館がありますが、そちらを調査しました。内壁の塗り方は何か道具を用いて、手作業で不規則な渦巻き模様を付けているものが見られましたが、そういったものを研究しながら、この部屋に関してはただつるつとした仕上げにするのではなくて、実際にそういう渦巻き模様を付けて、より当初に近い形の復原を研究されたようです。実際に手ぬぐいを使ってみたり、いろいろな道具を試してみたのですが、結局たわしがよかったということで、そういう工夫をしながら当初に近い形に復原していつたという説明を受けております。説明は以上でございませす。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御質問・御意見等はございませすか。

中村委員

ありがとうございました。質問です。直接これとは関係ありませませんが、ニュー

スで千葉の台風の影響で室町時代の山門が壊れたお寺が、文化財であるがゆえに片付けることも手を触れることもできずにそのまま雨ざらしになっているというのをやっていました。横浜市も毎年どんどん指定していきますよね。この中で企業から多額の寄附をいただいてということで御協力いただいているのはありがたいなと思いますが、そのようにどんどん毎年指定していったものの、保存とか管理とか、あるいは修復とか、そういうのはどのようになっているのでしょうか。

宮田生涯学習
文化財課長

保存に関しては、管理奨励金というものを持ってまして、日常的な管理に、その用途に使ってくださいという制度ですけれども、ただ、大規模な修繕の場合には別途修理をするための補助金を予算上措置しておりまして、それを使って修理していただくという形になっています。

中村委員

寄附をいただいているということは、なかなか横浜市の予算だけでは十分賄い切れない部分があるということで、それはこの例だけなのか、それともほかの場合にもそのようなことがあるということでしょうか。

宮田生涯学習
文化財課長

寄附の状況は私どもはまだつかんでいないのですが、今回の建物に関しては、大規模な改修工事を施していますので、全体的な修理費も結構相当な金額がかかっています。それは横浜市のほうで予定している補助金だけでは十分でないということもございましたので、所有者ご自身のご努力と合わせてそういった寄附になるわけです。その結果、一部それが充てられたということもございまして。なかなかこういう歴史的な建造物、特に文化財を修復するとすると、やはり材料的な面ですとか工法ですとか復原するに当たって経費が一般の建物を建てる以上に見込まれるところとなっています。

大場委員

例えば一般の方がぜひ見学したいときに、学校へ問い合わせをしてから行くのか、あるいは定例で公開日が設けられるのか、そこだけあれば。

宮田生涯学習
文化財課長

この建物につきましては非公開ということで、特別に日にちを指定しての公開ということはありません。

大場委員

分かりました。もう一点だけ。この議題とは別でというか、中村委員から千葉の台風被害の話が出たので。私も報道を見ていて、また近々社会福祉協議会の関係で現地に行かせてもらいます。ようやく学校も開いたということで、子供たちも元気よく登校してくれたり、自分の自宅の補修のほうが大変なことは当然ですが、学校も結構被害を受けていそうな感じがします。多分横浜の各学校の皆さんもそれぞれ現場として、もし千葉的なああいいう強風が来たときに、どういう被害が出て、どういう対応ができるのか、いろいろシミュレーションを凶っておられると思います。また、教育委員会事務局としてももちろんそれは検討されていると思います。子供たちの学びの場の学校ということと同時に、今回の千葉の事例を見ていても、避難場所としての学校、特に体育館などは一日も早い復旧が望まれます。ということを考え合わせると、今、電線の地中化の話が出ています。私も正確な数字は頭に残っていませんが、横浜の地中化の比率は決して高い数字ではありませんし、全国でそんなに大きい数字は行っていません。地中化を急ぐことは急ぐのでいいですが、そういうときにやはり避難場所になる学校付近の地中化ということも視野としては考えておいたほうがいいのではないかと勝手に思

いました。別にお答えをいただくということではなくて、私の感想だけです。

間野委員

こういう歴史的建造物を原状復帰して、長寿命化していくというのは今しかできないことなので、後世に対する我々の責任の一つだとは思っています。やはり素晴らしい施設がこのようにできましたので、現役の学校ですから常時公開することはできなくても、期間限定でも公開していただきたいです。あるいは市長部局とも連携してフィルムコミッションとか、あるいは観光資源でもあると思いますので、そういう市民の誇りになるようなものとしても、単に文化財として修繕が終わりましたで終わらずに、もっとこの価値を高めていくような取組につなげていただけないかと思いました。以上です。

鯉淵教育長

私はこの改修工事の式典に参加させていただきました。感想を幾つか申し上げますが、その前提として、本校舎と書いておりますけれども、後ろにあるとお礼、礼拝堂とか図書室とか食堂とか、そういうものです。生徒さんが普段使っている各教室は、道を挟んだ反対側に新しい建物としてございまして、そちらはエレベーターですとか、そういうことでバリアフリーの校舎として建っていて、ここはこういう使用目的のときに図書室等としてお使いになっている、いろいろな学生さんが自由に行ける空間ということかと思えます。

それから、耐震補強工事にもかかわらず、外観にクロスが全く出ないように、壁の中に相当入れ込んでいるというような御説明でした。②番の写真のようなところはごくまれでして、礼拝堂の中にもそういう空間はありませんし、ミス・ルーミス記念室にもそういうものはございませんし、とてもきれいに仕上げるということを相当努力された結果かと思えます。また、設計会社の方で共立出身の方も参加していたりしまして、会社としてもとても意を込めた改修をなさったのかなど。また、商工会議所の協力に応じていただいた企業の皆さん方もいたということで、とてもいい事例だったのかなと思えます。

文化財とかそういうときには当然外部の方は入りますので、そういうことではあるのですが、普段は学校として使って、女子校だということもあって、そういう公開がされていないのだろうと思えます。御意見は何らかの形で学校側に伝えたいと思えます。

ほかに何か御質問・御意見等はございますか。

それでは、次に議事日程に従いまして、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第25号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、教委第25号議案は、非公開といたします。審議に入る前に、事務局から、報告をお願いします。

齊藤総務課長

次回の教育委員会定例会は、10月4日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、10月18日金曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉淵教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、10月4日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の臨時会は、10月18日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。
また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第25号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前10時42分]